

第2次菊川市スポーツ振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

第2次菊川市スポーツ振興基本計画（案）について、皆さまからいただいたご意見に対する菊川市の考え方を公表いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

- 1 公表した資料 第2次菊川市スポーツ振興基本計画（案）
- 2 公表した場所 菊川市中央公民館（社会教育課）、市立図書館行政資料コーナー、市ホームページ
- 3 意見募集期間 令和5年1月27日（金）から令和5年2月28日（火）まで
- 4 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール、直接持参
- 5 意見提出者 1名
- 6 意見の数 6件
- 7 お問い合わせ先 〒437-1514 菊川市下平川6225番地
菊川市教育文化部 社会教育課（菊川市中央公民館内）
電話：0537-73-1118 FAX：0537-73-6863
Eメール：shakai@city.kikugawa.shizuoka.jp

・計画案に対する意見

頁	意見の概要	検討結果		
		修正	最終文案	意見に対する考え方
6	指定管理制度導入施設を含め、市管理の施設は近隣の市と比較して充足しているか	無	—	利用状況などから充足していると考えております。 本計画においては、「2-3) スポーツ施設の維持・管理・改善」などに今後の取り組みを示しています。
9	高齢者の運動やボールゲーム以外の運動についてはどこで行われているのか	無	—	地区センターや公園、体育館、公民館、ウォーキング等で行われています。 本計画においては、「1-3) 高齢期のスポーツ活動の充実」などに取り組みを示しています。
10	市民のニーズとは、具体的にどのようなものがあるのか	無	—	計画策定にあたり、事前に行ったアンケート結果によりますと、「スポーツによる高齢者の健康と介護予防、寝たきり防止対策」や「初心者向けスポーツ教室の充実」等があります。
10	指導者の資質向上のために何を行うのか	無	—	スポーツ指導者講習会及びスポーツ講座を開催します。 本計画においては、「3-4) アスリートの育成支援」、「3-1) スポーツグループ・クラブの自立支援」などに取り組みを示しています。
26	市民総合体育館の大規模改修の具体的内容を教えてほしい	無	—	築年数が41年経過し、大規模改修工事による長寿命化が必要と考えられます。 本計画においては、「2-3) スポーツ施設の維持・管理・改善」のとおり、改修内容については今後調査してまいります。

その他の自由意見

意見の概要	意見に対する考え方
堀之内体育館は現在の場所に建て替えるのか	他の候補地と比較検討を行い、現在の敷地内において建て替える方針となりました。詳細な建て替え場所に関しては現在調査中です。
市内小中学校のスイミングプールの稼働率はどのくらいあるのか。室内プールとすることで、年間を通じて授業での使用が可能となり、一般に使用してもらうことが有効活用の方法だと思う	年間における各小中学校のプール稼働期間は約2か月間です。現在、室内プールの整備については、検討を行っておりませんが、今後の参考意見とさせていただきます。